

第 166 回 TMI 月例セミナーのご案内

「中国知財侵害紛争の傾向と対策」

日 時： <<対面開催>>

【東京オフィス】

2023年1月19日(木)10:15~12:00(受付開始 9:45)

2023年1月19日(木)14:00~15:45(受付開始13:30)

【大阪・京都・神戸・福岡オフィス】

2023年1月19日(木)14:00~15:45(受付開始13:30)

<<オンデマンド配信>>

2023年1月31日(火)10:00~同年2月13日(月)16:00

※Vimeoによるオンデマンド配信となります。

ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上 お申し込みください。

会 場：【東京オフィス】 〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1
六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム
【大阪オフィス】 〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-1
大阪梅田ツインタワーズ・ノース36階
【京都オフィス】 〒604-8181 京都府京都市中京区御池高倉西入綿屋町525番地
吉忠本社ビル7階
【神戸オフィス】 〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1
日本生命三宮駅前ビル12階
【福岡オフィス】 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-22
九州フィナンシャルグループ福岡ビル8階

※大阪・京都・神戸・福岡オフィスは東京からの同時中継にて実施いたします。

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただく場合がございます。

※質疑応答は対面開催の東京オフィス会場のみ受け付けいたします。

大阪・京都・神戸・福岡オフィス会場及びオンデマンド配信中の質疑応答は受け付けできませんので、何卒ご了承ください。

講 師： TMI総合法律事務所 山根基宏 弁護士
伊藤貴子 弁理士
苗 暁艶 中国法顧問

参加費： 無料

【開催趣旨】

TMI総合法律事務所では、クライアント様を対象に、情報提供の場として、無料にて月例セミナーを開催しておりますが、第166回は「中国知財紛争の傾向と対策」と題するセミナーを開催いたします。

中国は、かつては模倣品天国などと言われていましたが、2021年9月に公表された知財強国建設綱要では、2035年までに米国を追い抜き、世界の知財強国になるとの目標が掲げられています。中国の特許出願件数は2011年から連続して世界首位の座を占めており、近年では「量から質へ」の転換を図る様々な施策が進められています。司法分野では、知財専門裁判所の開設、最高裁への知財専門法廷の設置をはじめ、スピーディで専門性の高い裁判を実現する体制構築が進んでいます。また、専利法を始めとする知財関連法の改正により懲罰的賠償制度が導入され、実効性のある権利行使を可能とする環境が整えられつつあります。

そのような状況の中、中国における知財紛争の件数は年々増加しています。また、現地企業の知財意識の高まり、賠償額の上昇、技術力の向上により、日本企業が侵害訴訟を仕掛けられる例も増えつつあります。

本セミナーの前半では、こうした中国知財紛争の動向、日本企業の参加状況等を近時のデータに沿って概観した上で、クリアランス調査・情報提供・無効検討・先使用証拠の確保等による訴訟リスクの軽減と予備的防衛の実務について説明します。また、後半では、日本企業が実際に直面した知財権侵害への対応例を踏まえ、中国の裁判の特徴、証拠収集のポイント、裁判での争い方などの実践的な視点を共有させていただきます。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【概要】

1. 中国知財紛争の最新動向
2. 特許侵害リスク回避の実務
3. 実例を踏まえた、中国知財紛争への対応策
4. 質疑応答

【講師紹介】

山根基宏

<経歴>

- 1993年 3月 筑波大学附属駒場高等学校卒業
- 1995年 9月 北京第二外国語学院留学
- 2000年 3月 東京大学法学部第一類卒業
- 2003年 4月 最高裁判所司法研修所入所
- 2004年 10月 東京弁護士会登録
TMI 総合法律事務所勤務
- 2007年 6月 ワシントン大学ロースクール卒業(LL.M., Asian & Comparative Law)
- 2007年 7月 シアトルのガーヴィ・シューバート・ベアー法律事務所
- 2007年 9月 香港のシモンズ・アンド・シモンズ法律事務所勤務
- 2008年 3月 ニューヨーク州弁護士資格取得
- 2008年 9月 TMI 総合法律事務所上海オフィス常駐代表就任
- 2013年 1月 パートナー就任
- 2020年 6月 TMI 総合法律事務所上海オフィス首席代表就任

伊藤貴子

<経歴>

- 1993年 3月 フェリス女学院高等学校卒業
- 1997年 3月 東京大学教養学部卒業
- 1997年 4月 日本電信電話株式会社入社
- 2003年 3月 弁理士会登録
ユアサハラ法律特許事務所勤務
- 2006年 5月 北京紀凱(現 北京尚誠)知識産権代理有限公司入社
- 2009年 9月 ユアサハラ法律特許事務所勤務
- 2010年 6月 華東政法大学大学院法律修士課程修了(専攻:中国知的財産権法)

2011年 8月 北京尚誠知識産権代理有限公司入社
2012年 6月 中南財經政法大学法学部博士課程中退(専攻:中国知的財産権法)
2015年 2月 特定侵害訴訟代理業務付記登録
2016年 9月 北京尚誠知識産権代理有限公司パートナー就任
2022年 3月 TMI 総合法律事務所勤務

苗 曉艶

<経歴>

2003年 6月 大連外国語大学日本語学院卒業
2005年 11月 中国司法試験合格
2006年 6月 北京大学法学院修士課程卒業
2006年 7月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所勤務(北京・東京)
2008年 6月 TMI 総合事務所勤務(東京)
2011年 1月 TMI 総合法律事務所上海オフィス中国法顧問
2019年 1月 競天公誠律師事務所パートナー就任

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2022年12月7日(水)10:00~同年12月13日(火)17:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/12568>

※対面開催へのお申込について

- ・1社2名様まで、先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(各回定員:東京オフィス50名、大阪オフィス12名、京都オフィス12名、神戸オフィス15名、福岡オフィス12名)
- ・後日オンデマンド配信の視聴用URLもご案内いたしますので併せてご活用ください。

【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・対面開催にあたり、新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐため、参加者の皆様には以下のご協力をお願い申し上げます。
 - ① ご参加の際は、手指の消毒、常時マスクの着用をお願いいたします。
 - ② 体調がすぐれない方(発熱、咳、くしゃみなど風邪の症状がある方を含みます)、新型コロナウイルス感染に係る濃厚接触者に該当される方及び周囲で新型コロナウイルスに感染された方が確認された方は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

東京オフィス

担当:野本・榎本・駒井

電話:03-6438-5511(代表)

e-mail:monthlyseminar@tmi.gr.jp

大阪オフィス

担当:橋元・葉山

電話:06-6311-0577(代表)

e-mail:seminar_osaka@tmi.gr.jp

京都オフィス

担当:大山・堀内・小栗

電話:075-256-5551(代表)

e-mail:seminar_kyoto@tmi.gr.jp

神戸オフィス

担当:松本・神田

電話:078-291-5151(代表)

e-mail:seminar_kobe@tmi.gr.jp

福岡オフィス

担当:松村・戸渡・秋本・田平

電話:092-402-1120(代表)

e-mail:seminar_fukuoka@tmi.gr.jp